

子どもたちをネット社会の危険から守ろう！

～『スマートフォン等の利用に関する長洲ルール』を制定～

いじめ・体罰・校内暴力・不登校・児童虐待など、子どもたちを取り巻く社会環境は厳しさを増しており、青少年の健全育成を願う私たちにとって、今日、非常に危惧すべき状況にあると認識しています。

このような中でも、特に携帯やスマートフォンによるメール・ラインによる犯罪・事件に子どもたちが巻き込まれたり、いじめの犠牲者になっている事件が全国的に多発し、熊本県でも女子高生がインターネット上で知り合った男性により尊い命が奪われるという痛ましい事件が発生しました。

先般、本町でも小中学校で携帯・スマホに関するアンケート調査が行われ、小学生で約3割、中学生では6割の子どもたちが携帯やスマホを所有し、その内中学生では8%の生徒が現に携帯・スマホで知り合った相手と会ったことがあるという実態が判り、非常に驚いているところです。



このため、長洲町の大切な子どもたちをこのようなネット社会の危険から守るために、次のとおり『スマートフォン等の利用に関する長洲ルール』をつくり、保護者の協力のもと子どもたちにルールの遵守を求めるものとして制定します。



『スマートフォン等の利用に関する長洲ルール』

1. 必要のないスマホや携帯電話等を持たせない。
2. 契約時には親子で使用に関する約束を決め、有害サイトの閲覧を制限する「フィルタリング」のサービスを受ける。
3. 午後9時以降はスマホや携帯、ゲーム機を使用させない。

平成26年10月22日

長洲町教育委員会・長洲町青少年育成町民会議・長洲町PTA連合会
長洲町子ども会連合会・長洲町更生保護協議会・長洲町駐在員会
長洲町民生委員児童委員協議会・長洲町地域婦人会・ながす地域活動
ボーイスカウト長洲第1団・長洲有明ライオンズクラブ